

4.応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに石鹼を使用してよく洗い落とすこと。異常がある場合は医師の診断を受けること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼を擦らず直ちに清浄な水で15分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくすすぎ、無理に吐かせないでコップ1-2杯の水または牛乳を飲ませるなどの処置をすること。気分が悪いときは医師の診断を受けること。

5.火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際には保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護マスク)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉じん、ガスを吸入しないようにする。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
多量の場合、人を安全に退避させる。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- 二次災害防止法 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 作業場の換気を十分行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
屋外での取り扱いは、できるだけ風上から作業すること。
眼、皮膚、衣類に付けないこと。
保護手袋及び保護眼鏡を着用すること。

